

都市計画マスタープラン策定に係る地区懇談会(館山地区)

— 第2回 懇談会要旨 —

1 開催日時等

- (1) 日時：平成21年1月22日(木) 18:30~20:00
- (2) 場所：館山地区公民館

2 議事次第

- (1) 開会
- (2) 都市計画課課長挨拶
- (3) 懇談テーマ・意見交換
 - ① 都市全体構想について
 - ② 地域別構想について
 - ③ 質疑, 意見交換
- (4) その他
- (5) 閉会

3 参加者 19名

4 館山地区から出された主な意見

- ① 歩いて暮らせるまちづくりの実現(歩道の整備, 踏切改良), 青柳大賀線の整備等, 市民の生活利便性を考慮した道路整備。
- ② 海岸部の環境整備(砂浜に停泊している釣り船への指導及び係留所への誘導)。

5 懇談要旨

(1) 資料説明(事務局)

それでは説明を始めさせていただきますが、「都市計画マスタープラン」は、これまでにとりまとめました部分だけでも198頁に及んでおります。このため、本日資料として配布させていただきましたのは、地域別構想のうちの館山地区の全部と、主に都市全体構想の概要版となっております。全頁版は、公民館に置かせていただきますとともに、市のホームページで見られるようになっておりますので、ご了承をお願いします。

はじめに、改めて「都市計画マスタープラン」とは、どういうものかということですが、これは、住民の皆さんの意見を反映しながら、都市の将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき姿を示しますとともに、課題に応じた整備方針等を定めるものでございまして、都市計画法の規定によりまして、市町村が定めることとされております。分かりやすく言えば、今後のまちづくりにおける土地利用ですとか、都市施設の整備の方向性などを示す指針を定めるということ

ございます。

今回のマスタープランの策定は、昨年度からですが、このような手順で進めております。現在この9番の地域別構想というところまで出来ましたので、あと10番目の課題の抽出というところが残っていますが、これは全体構想や、地域別構想の内容を踏まえて作っていくということになりますので、ここで皆さんのご意見を伺いたいということで、本日の懇談会をご案内させていただいたところでございます。これから説明いたしますのは、この8の都市全体構想と9の地域別構想が中心になりますが、その前の7のところ、館山市の現況や、総合計画に掲げられております施策の進捗状況、昨年10月に実施しました「まちづくりに関する市民アンケート」、それから地区別懇願会や団体懇談会を通じて収集いたしました市民の皆さんの意向をとりまとめた結果から、課題を整理し、館山市が目指していく将来像を表しますために、都市づくりのテーマを定め、都市づくりの目標を設定いたしました。

これが、そのテーマと目標でございます。お手元の資料では、会議次第の裏面の上の方の部分です。都市づくりのテーマは、「住み良い暮らし 交流・資源 魅力のまち館山」といたしました。そして、この都市づくりのテーマをもう少し具体的にと言いますか、説明しているのが、下にあります都市づくりの目標でございます。大きく3つ、「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」、「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」、「豊富な資源を活かしたまちづくり」ということでございます。最初の「誰もが住み良いと感じられるまちづくり」は、この、下にありますとおり、「歩道や情報通信基盤の整備等による利便性の高い生活空間の形成」を図ること、それから「交通結節機能や商業・業務機能等を備えた中心市街地の再構築」を図ること、それから「都市の中心部と集落地、周辺都市との連携機能を強化する公共交通機能の確立」を図ること、それから「安心、安全な生活を支える防災機能の強化」を図ることとでございます。次の「活発な交流による賑わいの創出、活性化を目指したまちづくり」は、「広域的連携機能の強化による交流・物流の活発化」を図ること、それから「中心市街地における土地利用の枠組みの構築」を図ることとでございます。次の「豊富な資源を活かしたまちづくり」は、「農業や漁業、その他地場産業の活性化を目指した拠点の形成」を図ること、それから「観光振興に資する自然や歴史・文化資産の利活用」を図ることとでございます。それから、本日の資料には特にありませんが、館山市が引き続き安房地域の中心地であり続けるために、集約型都市構造の形成を図っていくことを「都市づくりの基本的な考え方」として掲げております。

「都市づくりの方向性、将来都市構造」をお示ししたのがこの図でございますが、お手元の資料では、会議次第の裏面の下の部分です。市街地や集落地、農地等の空間構成、都市拠点や集落地、観光拠点等の拠点構成、それから首都圏や外房方面との広域連携軸、市内の拠点や隣接の南房総市とを結ぶ地域連携軸など

といった骨格軸を表わしております。そして、これら「都市づくりの目標」、「将来都市構造」を踏まえて、「都市全体構想」と「地域別構想」へ進んでいく訳ですが、「都市全体構想」の最初の項目は、「土地利用の構想・方針」でございます。今回この土地利用の構想・方針のなかで、特に取り組んでいきたい構想として掲げましたものが、市街地における「歩いて暮せるまち」というものでございまして、これがそのイメージ図でございますが、住宅と日常の買い物ができる商店が適度に混在し、概ね500メートル圏内にバス停があり、身近に利用できる公園なんかもあればいいなというものでございます。

そして、これが市全体の土地利用の構想・方針図でございます。お手元の資料は、A3版2枚の資料の1頁目、左側のところです。本日配布の資料は、紙面の都合で、文章の部分が全体的な事項しか記載されておりませんが、実際のマスタープランは、もう少し細かな内容となっております。時間の関係で全部の読み上げはできませんが、例えば図の中の黄色い所、これは住居系土地利用（低密度）として括られる土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は、3項目を掲げてございまして、1点目は、「ゆとりある居住環境の形成を進めるために、必要な都市基盤整備を推進する」、2点目は、「日常の買い物に供する商業施設は、住宅との混在を容認し、歩いて暮せるまちを実現するために必要な都市基盤整備を推進する」、3点目は、「住民の発意に基づく建築物の不燃化対策や生活道路の拡充等を進める」という内容になっております。また、この青紫のところは、工業系土地利用として括られる土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は、全部で4項目を掲げてございまして、館山地区に関する事項といたしましては、「住宅と小規模工場が混在している地区については、住宅との混在を容認し、良好な生産環境と居住環境を維持・増進を図る。」という内容でございます。また、この中間色の緑ところは、優良農地としての土地利用を目指すエリアでございます。ここの土地利用の方針は、3項目を掲げてございまして、1点目は、「生産の場や災害防止、生物多様性の維持、美しい田園景観の形成など、農地が果たしている多面的機能を考慮し、その保全を図るため関係機関との調整を行う」、2点目は、「農地への無秩序な宅地化等を抑制するため、関係機関との調整を進める」、3点目は「耕作放棄地については、その発生の防止に努めるとともに、土地利用の転換について関係機関との調整を行う」という内容でございます。それから、これらの赤紫の丸が付いている、こういうところは、観光拠点区域でございまして、例えば、館山港周辺区域につきましては、「新たな観光拠点となる多目的観光棧橋及び交流拠点“渚の駅”の整備にあわせて、海の玄関口としての機能を強化するとともに、周辺への商業施設等の配置について検討する」、また「既存の港湾施設等については、景観に配慮した整備について関係機関と調整を行う」という方針にいたしました。また、城山公園などの歴史文化資産周辺区域につきましては、「観光資源としての魅力の向上と機能充実を目的として、景観への配慮及び利用者の利便性向上に必要な施設整備について検討する」

という内容になっております。

次に交通体系の構想・方針でございますが、お手元の資料は、ただいまの資料の右側のところが、将来道路網、そしてその裏面の左側が地域交通網のイメージになっております。始めに道路に関する構想・方針でございますが、大きな軸といたしまして「首都圏方面」、「鴨川市を含む外房方面」との広域連携軸、そして隣接の南房総市や市内を結ぶ地域連携軸という点を踏まえまして、将来の道路ネットワークをこのようにいたしました。

首都圏方面を結ぶ広域連携軸は国道127号に、「鴨川市や外房方面」を結ぶ広域連携軸は国道128号と、将来的には地域高規格道路であります館山・鴨川道路にその機能を持たせることとなります。それから、今回のマスタープラン策定に当たりましては、「都市計画道路の見直し」が大きな課題でありましたことから、その見直しの方針を記載してございます。マスタープランの中では文章で書いてありますが、説明用のスライドを用意いたしましたので、こちらをご覧ください。この図のうち、緑や青、黄色などの色が付いているのが、現在の都市計画道路でございます。黒で表示してありますのが都市計画道路以外の幹線道路、国道・県道でございます。緑色の部分が整備済区間、赤い点線が現在事業中の区間、それから青が概成済区間と言いまして、計画幅員の3分の2以上が現道で確保されている区間、オレンジの部分が未着手区間でございます。そして、今回の見直し方針に基づきまして、変更した場合がこのようになります。市街地の交通処理をしていくために今後整備を進める路線は、川名真倉線から青柳大賀線の陸側ルートと、県道犬掛館山線、船形バイパスでございますが、これに接続する船形館山港線のルートとし、これらを結ぶ補助幹線は現道を有効に活用していくことで、交通処理が可能と考えております。具体的には、船形川名線、那古正木線、八幡高井線、八幡北条線、八幡館山線、館山駅鶴ヶ谷線、北条安布里線、館山港線の8路線につきましては、廃止したいと考えております。また、終点部が赤山にかかっている船形館山港線につきましては、「終点の変更又はルートの見直し」を行います。それから、青柳大賀線でございますが、未整備区間についても一部の用地が買収済みでありますし、西岬地区への交通誘導を図るうえで必要な道路ですので、掩体壕などの史跡・戦跡を避けるようなルート、住宅街を避けるようなルートを検討のうえ、整備を進めていきたいと考えております。なお、道路の都市計画決定につきましては、市で決定できるものと県が決定するものがございます。今回このマスタープランで示す内容は、「館山市としては、こういう方向で見直していくんだ」ということございまして、県決定路線については、更に詳細な分析・検証等をしたうえでないと廃止にもっていけない場合もあることをご承知いただきたいと思います。

次に交通施設関係でございますが、主なポイントといたしまして、1点目は、将来、自分で自動車の運転ができなくなった時の不安を訴える声が多くありましたことから、公共交通、館山市では、主にバスということになりますが、これの

充実を図っていく必要があるということです。また、路線バスではカバーしきれない地域における高齢者等の足を確保していくシステムの構築についても検討していく必要があります。2点目は、首都圏等との広域連携機能の強化を図るため、高速バスの発着に館山駅の西口を活用していく。3点目は、多目的観光棧橋や渚の駅と館山駅を結ぶ路線バスあるいは循環バスを導入していく。4点目は、多目的観光棧橋の整備に合わせまして、新たな「海路」を開設し、交流人口の増加を図っていく。5点目は、館山駅、那古船形駅、九重駅、渚の駅などの周辺にパーク・アンド・ライド駐車場を確保して、利便性の向上を図っていくという内容になっております。

次に公園・緑地の整備・保全・利活用の構想・方針でございますが、お手元の資料は、2頁の右側になります。はじめに公園につきましては、新たに都市計画決定して整備していくような規模の大きなものの整備構想は、掲げてございません。既存の都市公園の機能充実を図りますとともに、規模は小さくても、より身近に利用できるような公園の整備を進めていくというのが主な内容になっております。なお、宮城公園につきましては、ご承知のとおり内部に文化財の指定をいたしました赤山地下壕がありますので、城山公園や中央公園のような整備の仕方は適切ではないだろうということで、この文化財の保護を前面に出した歴史公園への種別変更も考えていくということに記載いたしました。また、海の軸、緑の軸、そして海と緑のネットワークを意識して、花卉の植栽や歩行空間の確保を考えて行こうとなっております。これらは海と緑を住民生活における憩い、あるいは潤いと言ってもいいかもしれませんが、そうした面から、また、観光資源としての面からも、上手く利活用していこうという観点で取り入れたものでございます。

次に都市環境整備の構想・方針でございますが、お手元の資料は、3頁の左側になります。はじめに下水道につきましては、現在のクリーンセンターの処理能力を踏まえて、処理区域の拡大を進めていくということ、それから館山市の場合は、下水と雨水を別ルートで処理する分留式でございますので、冠水・浸水被害が発生する地域の排水路整備を、下水道の区域拡大とは別に推進していくというのが主な内容でございます。また、河川につきましては、防災面からみた施設整備は当然ですけれども、親水空間としての利活用が図られるような整備も考えていきたいと思いますという内容になっております。

次に、3頁の右側、防災の関係でございますが、輸送路や避難路として位置付けられます各路線と、防災拠点であります館山港、コミュニティーセンター、そして各地域にございます非難予定場所周辺の整備を進めていくという内容でございます。

次に景観でございますが、資料は4頁の左側になります。館山市は、昨年4月に景観行政団体になりまして、これから景観法に基づく景観計画を策定していく訳ですが、それに向けた基本的な考え方を示しております。ポイントは3点でございます。1点目は、良好な景観の形成を図っていく区域は、市域全体を考える

ということでございます。館山市では、観光振興を目的に、これ迄いわゆる「南欧風」の景観形成を進めてきたところでございますが、景観は、住民にとっての生活環境でもある訳でございますので、現在は、指導区域に入っていない地域につきましても、それぞれの地域で一定のルールを定め、良好な景観の形成を図っていかねばならないのは、当然のことだと考えております。2点目は、市域全体で景観形成を考えていくためには、先ず地形ですとか、土地の利用状況などを基礎としたゾーンニングによって、その方針を定めるということでございます。3点目といたしまして、従来から進めて参りました「南欧風」の景観は、今申し上げました地形などに基づく基本方針の上に、より強いルールを設定する「重点地区」として考えていくということでございます。この重点地区につきましては、他にも、例えば国道127号のような観光都市「館山」の顔となります幹線道路では、屋外広告物の規制などを考えていく必要があると思っておりますし、歴史的・文化的な景観資源とその周辺といった括りで捕らえる区域を設定していてもいいのではないかと考えております。

最後が、自然環境及び歴史・文化資産の保護並びに利活用の構想・方針でございます。資料は4頁の右側になります。他市の都市計画マスタープランでは、あまり見ない項目ではございますが、館山市が特に観光振興を重点課題としておりますことから、自然環境や歴史・文化資産の保全と、観光資源としての利活用の調和を図っていくうえで必要と考えまして、1項目を設けたものでございます。内容といたしましては、先ず自然環境や歴史・文化資産の保全を図って行くんだということ、そして、自然環境への配慮や文化財の保護意識の高揚ということを念頭に、これらを利活用していくという内容になっております。

都市全体構想は、以上でございます。

続きまして、地域別構想のうちの館山地区に関する部分の説明をさせていただきます。地域別構想は、都市全体の将来像及び実現に向けた構想・方針を踏まえまして、地域の現況や住民の皆様のご意見を考慮して、地域住民の観点に立ったまちづくりの構想、並びにそれらの実現に向けた方針を位置づけるものでございます。地域別構想の地区区分でございますが、おおよその人口1万人を目安といたしまして「那古・船形地区」、「北条地区」、「館山地区」、「豊房・館野・九重地区」、「西岬・神戸・富崎地区」という5地区といたしました。そして、この地域別構想を作成するに当たりましては、それぞれの地域の現況等を踏まえた、「まちづくりのテーマ」を掲げております。

これが「館山地区」の「まちづくりの構想・方針図」でございます。お手元の資料では、A3版1枚の紙の裏面、右側に出ていると思っております。館山地区は、北条地区と並んで本市の中心市街地を構成しており、城山公園や沖ノ島公園といった館山市を代表する都市公園がある一方、多目的観光棧橋や交流拠点「渚の駅」の整備が進められています。今後のまちづくりの方向性といたしましては、良好な居住環境の形成に加えまして、既存の観光拠点と新たな観光拠点との連携、魅

力の向上，機能の充実などを行っていくことにより，来訪者との交流を通じた活力の創出を図っていくのがいいのではないかと考えています。このような意味で，館山地区のまちづくりのテーマは，「歴史と新しさが融合するまち」といたしました。記載してございます構想・方針は，時間の関係で全部は読み上げませんが，主なところといたしまして，まず，市街地に関しましては，最初の方で申し上げました「歩いて暮せるまち」の実現に向けて，良好な居住環境を形成するための歩道の整備，バリアフリー化を推進します。また，公共公益施設が集積している道路の沿道，また医療福祉拠点があるこの道路の沿道につきましては，一体的に地区の活動拠点と位置付け，必要な施設整備を検討してまいります。また，広域輸送路や都市内輸送路，また主要な避難路に関しましては円滑な救援物資の輸送や各避難所までの避難・誘導を行う為に必要な施設整備を進めてまいります。多目的観光棧橋及び交流拠点「渚の駅」周辺に関しましては，これらの施設の整備効果を地域の活性化に結び付けられるよう，周辺観光施設との連携や商業施設の配置について検討いたします。城山公園や周辺の歴史文化資産に関しましては，地域の活性化を目的とした景観への配慮，周辺施設相互の連携，利便性向上に必要な施設整備等について検討を行ってまいります。それから，社寺林や屋敷林の適正な管理を促し，地区内の優良農地や南部に広がる山林の保全を図っていきますとともに，身近な緑の創出ということで，沿道への花卉の植栽などについて官民協働で取り組んでいきたいと考えています。

地域別構想の概要は，以上でございます。

最後になりますが，前回，昨年1月ですけれども，開催した際にいただきましたご意見を，マスタープランにどう反映したか，ということでございますが，1点目といたしましては，「都市計画道路青柳大賀線を現在の住宅街から山側へ変更できないのか」というご意見がありました。また，それに関連して歩道や自転車道の整備を望むというご意見もありました。青柳大賀線のルート変更につきましては，先ほどご説明しましたように，そういう方向で検討していく訳ですが，現在ある道路の歩道の確保も重要な課題でありますので，新たな道路の整備と平行して進めていきたいと考えております。2点目といたしましては，「観光立市という割には目玉が無い。城山公園と観光棧橋をロープウェイで繋いではどうか」というご意見がありました。これにつきましては，当面は，棧橋と，棧橋の付け根に設けます交流拠点「渚の駅」の整備，それらの活用に集中していくことになると思います。先に国土交通省から認定を受けました「みなとオアシス」というのもその一環でございますが，棧橋と渚の駅ができた後の館山湾全体の振興策を考えていくということで，市では現在「館山湾振興ビジョン」というのを策定中です。来週の26日，コミュニティーセンターで，これの策定調査委員会が開催されます。振興策の案，内容についての説明がありますし，市民の皆さんの意見を聞きたいということですので，ご参加いただければと思います。それから，3点目といたしまして「城山公園に茶店，みやげ物屋がないのはおかしい」という

ご意見もいただきましたが、これにつきましては、マスタープランのような長期的な展望のなかでの施策というよりも、すぐやるべきということで、今年度予算化いたしまして、現在工事中です。新聞などでも取り上げられておりますのでご承知かと思いますが、この春には開業できる予定となっております。それから、4点目といたしまして「道路整備は効果があると思うが、館山市が通過点にならないよう、市内への誘導が大事だ」というご意見がございました。これにつきましては、将来の道路ネットワーク構想の中で、富浦ICから館山湾へ誘導するルート、県道犬掛館山線のバイパスから船形を通過して、海岸通り沿いに観光棧橋、渚の駅周辺へ誘導するルートを構築していくことにいたしました。それから、5点目といたしまして、これも道路関係になりますが「沖ノ島や高の島への道路整備が必要だ」というご意見がございました。これにつきましては、防衛施設の敷地内ということで、市道としての整備はできないでございましたが、3年計画ということですが、自衛隊の方で舗装工事をやってもらえることになりました。それから、県道403号和田白浜館山自転車道線という路線がございまして。これは、南房総市和田町から館山港まで海岸沿いにぐるっと自転車道を整備するというものですが、館山市内ではフラワーライン沿いの一部が完成しているだけの状況にあります。自転車道ですので、自動車の走行は無理ですが、例えば渚の駅から沖ノ島までのサイクリングなんかには持って来いですので、こちらの整備についても促進していきたいと考えております。それから、6点目といたしまして「棧橋周辺に、市民が憩えるような公園に準ずる設備が欲しい」というご意見がございました。棧橋周辺につきましては、一般にイメージする公園、樹木が植えてある広場というようなものの整備構想は掲げておりませんが、建設予定の「渚の駅」には、広い屋上デッキを備えると聞いていますので、こうしたところを市民の憩いの場として利用していくことができると考えています。

説明は、以上でございます。

(2) 意見・質疑（懇談要旨）

- 都市計画道路青柳大賀線の整備は重要である。何年後を目処に整備がなされるのかというスケジュールは検討されているのか。
⇒ 都市計画マスタープランの中では将来的に必要な道路の整理であり、具体の整備計画やスケジュールの検討までは至っていない状況である。現状で考えられるのは、第1に船形バイパスの整備を行い、その後に青柳大賀線の整備計画に着手することになると考えられる。

- 海岸通りと国道127号の両縦軸を結ぶ横軸が不足していると思われる。観光だけでなく、市民の生活利便性を考慮した道路整備を考えて欲しい。
⇒ 東西軸については、今までに都市計画道路八幡高井線の一部について整備を行った。現在は館山湾を活用したまちづくりとして、富浦インターチェンジから来

た来訪者を直接海側へ誘導するために、船形バイパスの整備を考えている。また将来道路網に関しては、現状の混雑状況等も考慮した上で検討を行っている。

○ 海岸部の活用について記載がされているが、観光棧橋付近の砂浜に釣り船が止めてあり、観光施設周辺環境としてふさわしくないと思われる。館山湾内に係留所を設置し、そういった遊漁船を誘導することは考えていないのか。

⇒ 北条海岸の砂浜に止めてある船について、県がどのように指導を行っているのかは不明であり、確認したいと思う。また、係留所の設置については具体的な計画検討は行われていない。しかし船形漁港では、県が一部整備を行い、係留場を確保したと聞いている。都市計画マスタープランにおいては、館山港周辺について、景観に配慮した整備について関係機関と調整を行うという方針を記載している。また、館山湾振興ビジョンの中で、船形漁港でプレジャーボートの対応を図る施策をあげている。

○ 都市計画課は構想・方針までを検討する部署なのか。具体的な整備はどの部署が行うのか。

⇒ 市道に係る整備は建設課が行っている。また、都市計画道路の整備は都市計画課で実施する。国道128号や410号、また県道については千葉県が管理しているので、建設課が県道・国道改良等の要望をしている。また、国が直轄して管理している国道127号バイパスについては、都市計画課が担当し要望を行っている。

○ 歩いて暮らせるまちづくりというのは非常に重要なことだと思う。資料に記載してある内容はもっともだと思うので、道路整備に併せてまちづくりを進めて欲しい。

⇒ 館山湾から城山公園へ通ずる遊歩道は早急に考えていかなければならないと思っている。

○ 踏切部に歩道が設置されていない箇所が多い。住み良いまちづくりにおいて踏切改良は優先度が高いのではないかと。

⇒ 通常、踏切の改良はJRが認めていない。ただし、新しい道路計画をする際はJRと協議をしながら進めることになるので、踏切改良につながることもあると思う。基本構想重要な事項であるという認識はあり、何らかの形で記載ができるような方向で検討したいと思う。

○ 都市計画道路青柳大賀線の未買収地はどの程度あるのか。

⇒ 事業化されていないので、殆どの区間において買収は行われていない。

○ 高ノ島公園から沖ノ島公園へ向かう道路について、道路認定を行うべきである。

⇒ 防衛省の土地であり、通常時は開放されているが、有事の際には通行止めにする

れる。また、過去に市道認定について申し出を行ったが、そこまでの結果に至らなかった。

○ 沖ノ島公園の駐車スペースの排水施設の充実、また、トイレの設置をお願いしたい。

⇒ 排水施設については、申し出をしているのではないかと考えている。沖ノ島公園には電気・水道が通っていないので、バイオトイレを設置したが、利用者が多くなると、許容量を越えてしまい、使用できなくなる状態になることから、仮設トイレを設置し対応している。新規にトイレの設置については、自衛隊の敷地になるので、設置の許可を得られないのが実情である。

○ (仮称) 渚の駅の駐車場について、現在工事しているスペースでは少ないのではないかと。有効活用できそうな土地は他にもあると思う。

⇒ 計画では乗用車が約 100 台、大型バスが数台を予定しているが、担当課では不足するだろうという認識を持っていると聞いている。しかし、候補場所について具体的な検討がなされているというところまでは聞いている。

○ (仮称) 渚の駅に公園施設を設置し、市民の憩いの場として整備することはできないのか。

⇒ 公園のようなものを設置する計画はないが、市民の憩いの場としても活用が可能となる展望デッキが設置されるということは聞いている。